## 会議録 (要約)

会議名称	第1回 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画策定市民会議
開催日時	令和5年7月7日(金) 15時00分開会~16時40分閉会
開催場所	徳島市役所 8階 庁議室
委員出欠状況	出席 19名、欠席 4名
○委員紹介	
○第一副市長	
挨拶	
   ○事務局紹介	省略
○ 事物分別和1	EI HO
  ○設置要綱に	
ついて	
○会長及び	
副会長の選出	
○会長挨拶	徳島文理大学の江口でございます。よろしくお願いいたします。一言、ご挨
	拶をさせていただきます。 もなる (体育 本理上学 で短り 壁の美 片粉 本に推ね。 ておりますが、 意味では
	私は今、徳島文理大学で福祉職の養成教育に携わっておりますが、前職では 障害のある方々と、子供さんや、あるいはご家族の方からいろいろなご相談を
	受ける相談支援の仕事をしてまいりました。
	このたび、市民会議があるということで、皆様のご推薦によりまして会長を
	お引き受けしましたが、なにぶん初心者でございますので、どうぞよろしくお
	願いいたします。
	今、国では、こどもまんなか政策ということで、障害のある子供を含む子供
	の意見や思いを政策に反映していく仕組みが作られようとしています。この市
	民会議においても、例えば医療的ケアの問題、あるいはAIの福祉、あるいは
	就労支援の新しい仕組みづくりなど、次々と時代に応じた課題が出てまいりま
	す。このたび、市民の方々へのアンケートもあるということで、ぜひ委員の皆
	様方の専門的な知見とご意見も踏まえて、時代に即した、より進化した計画の
	策定ができますよう、よろしくご協力をお願いいたします。
	これまでの実績を振り返りながら、新しい時代に応じたということで取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
 事務局	ありがとうございました。それでは、これから議事に移りますが、議長につ
于4刀/PJ	きましては、設置要綱第5条第1項の規定により、これより会長にお願いいた
	します。よろしくお願いします。

議事(1)	計画策定の趣旨と今後の取組・法改正の動向について
会長	それでは、議事に入ります。資料をお開きください。
	まず、議事(1) 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画策定の趣旨と今後
	の取組・法改正の動向につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局より資料2について説明
会長	ありがとうございます。それではさっそくですが、ただいまの事務局からの説
	明に対しまして、何かご意見、ご質問がございましたら、軽く挙手の上、発言を
	お願いできたらと思います。いかがでしょうか。しばらく時間を取りたいと思い
	ます。
	計画策定の3月まで、かなりの長丁場になります。当市民会議は第4回までで、
	その間に自立支援協議会や庁内の策定委員会が開催されます。市民会議自体は2
	月に第4回の開催ということで、ただいまのご説明では、7月にアンケート調査
	を行い、パブリックコメントを取って、議会に説明・案内を行うとのことです。
	いかがですか。そうしたら、後でまとめてご質問をお受けしましょうか。
議事 (2)	現計画の進捗状況について
会長	続きまして、議事(2)現計画の進捗状況について、ご説明をお願いいたしま
	す。
事務局	事務局より資料3について説明
会長	ありがとうございました。前半の法改正の動向についても含めて、今の進捗状
	況の説明を受けて、何かご意見、ご感想、何でもありましたらぜひお願いします。
	いかがでしょうか。あるいは、普段いろいろ感じておられること、考えておられ
	ること、何でも出していただけたらありがたいです。
A委員	11ページの4の⑤に、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に対す
	る支援体制の充実とありますが、具体的にはどういったものを予定しているのか、
	今現在進行しているのかを教えていただきたいと思います。
会長	強度行動障害や高次脳機能障害のある方への支援体制について、具体的に今は
	どのような支援体制でやっていて、今後どのように充実を図っていくのかという
	ことですね。いかがでしょうか。
	例えば、強度行動障害のある方の支援方法については、国においても支援方法
	が難しいということで、研修会を企画したり、いろいろな支援方法について検討
	したりしていることもあるかと思いますが、いかがでしょうか。
	また、高次脳機能障害については、障害のほうに繋げるシステムもできている
	ということを紹介する形になっているかと思います。
事務局	現計画では、強度行動障害や高次脳機能障害に対する支援体制の充実が基本方
	針とされております。こちらについては、次期障害福祉計画にも強度行動障害に
	対する支援体制の整備を進めることということで、新規のメニューとしても入っ
	ておりますが、この支援体制については、どのような形で充実を図るかを検討し
	ているところであり、結果としてこういう整備を図ったというものは現在のとこ
	ろございません。
会長	ありがとうございます。

	方向性としてはそういうことで、具体的な施策については次期計画の策定のと
	きに盛り込んでいくという趣旨でよろしいですか。
A委員	充実ということで書かれているので、ぜひ充実してもらえればと思います。
会長	どのような面での充実を期待されていますか。
A委員	私たちは、実際にほかの放課後デイから回ってきた強度行動障害の子を預かっ
	ています。お母さんやお父さんの中には「一度は死のうと思った」「子供と一緒に
	死のうと思った」と思うところまで来ているご家庭もたくさんあります。強度行
	動障害の子を見ている職員も本当に大変ですし、ほかの利用者のことも考えて、
	断らざるを得ない事業所が徳島市にもたくさんいらっしゃいます。
	計画にも書かれていますので、国のルールもあるかと思いますが、ぜひ何か徳
	島市として特色のある取組ができるのであればお願いしたいと思います。例えば、
	強度行動障害の認定が下りた方に関しては、市役所まで手続をしに来なくても、
	家まで訪問するとか、家までは難しくても、行けるような体制の整備をできれば
	いいと思います。お母さんは子供を連れていくだけでも大変で、一人では連れて
	いけず、夫婦で休みを取って病院に連れていくような状況なので、ぜひ移動や市
	の手続だけでも負担を軽減できるようなものにしていただけたらと以前から思っ
	ておりましたので、よろしくお願いします。
会長	現場の声をありがとうございます。
	訪問支援というのはありますが、市役所の窓口に申請や申込をするときに移動
	支援などが使えれば、あるいは市役所のほうから訪問する仕組みを少し加えても
	らえればという趣旨ですね。
	ほかの現場の方はいかがですか。
B委員	今、障害者計画と障害福祉計画の進捗状況の説明がありましたが、資料に書か
	れている内容が、正直に言うと少し漠然としているように感じます。例えば、4
	の①の訪問系サービスの充実についてですが、訪問サービスと一言で言ってもた
	くさんあるかと思います。私の個人的な気持ちで言うと、例えば今、重度訪問介
	護等はサービスを提供する事業者が少ないという現状もあります。もちろん、日
	中活動系サービスの充実もそうですが、どういうところに着目して充実を図ろう
	としているのでしょうか。
	あと、具体的な進捗状況として、充実とか推進とかいうだけではなく、どのよ
	うにしてどれぐらい増やしたいとか、あるいは逆に、障害者計画のほうでは市営
	住宅におけるバリアフリー化などが目標値を上回ることができたという説明があ
	りましたが、どのぐらい増えたのかとか、実際に居住する方がどの程度希望され
	て入居できるようになっているとか、期待に沿えるような状況になっているとか、
	そういった具体的な達成状況並びに進捗状況を可能な範囲でお出しいただけるの
	であれば、お願いしたいと思います。
会長	ありがとうございます。
	数値や言葉をもう少し具体的に説明いただけたらイメージが湧きやすいし、共
	有しやすいかなと思います。
B委員	そうですね。私も資料3を事前に拝見させてもらいましたが、特に顕著なとこ

	ろだけでも構いませんので、ここは今後充実していきたいというところと、また、
	ここは充分達成できているので良かったというところも含めてお願いできればと
人目	思います。
会長	貴重なご意見をありがとうございます。
	事務局のほうで、もし可能であれば、いかがでしょうか。あるいは委員の方か
	らでも、日頃の活動の中でのことを教えていただければ共有できやすいのかなと   、、
	思います。
	訪問系サービスの充実と一言で言っても、そういう事業所の少なさ、受けてく
	ださる事業所の少なさに対してどういう取組をということで、そのあたりを事務
	局のほうで可能な範囲でお願いしたいと思います。
事務局	訪問系サービスについては、資料の12ページに訪問系サービスの進捗状況を
	お示ししております。先ほど重度訪問介護等のお話もいただきましたが、居宅介
	護、重度訪問介護等を全て含んだ数字では、利用者数としては令和4年度で10
	3%の達成率となっており、利用時間については少し減少しております。こちら
	についても、重度訪問介護の事業所がかなり限られていることや、先ほどもお話
	がありましたように、強度行動障害の方、重度の方が増えていることもあります
	ので、できるだけ充実させていきたいと考えております。
	重度訪問介護については、重度訪問介護を利用した大学の修学支援の訪問事業
	を徳島市でも開始しているところでございます。まだ利用実績が上がっておりま
	せんが、そうした新しい事業も開始しております。
	市営住宅については、北矢三の新しい戸数について優先入居しているという状
	況でございます。
会長	ありがとうございます。
	ほかに質問される方はいらっしゃいませんか。
	今のご説明にあったように、大学への修学支援の制度もできておりますので、
	これから広まっていけばいいと思います。
	この件に関して、ほかに何かございますか。
C委員	14ページの(10)、地域生活支援事業の4番目に基幹相談支援センター等機能強
	   化事業について、実施の見込が有で、実績が無となっておりますが、徳島市では
	基幹相談支援センターを作っていますか。
事務局	基幹相談支援センターは設置しておりません。
C委員	設置することはあまり考えていないのでしょうか。相談支援の充実というのも
	計画に入っていたかと思いますが。
事務局	基幹相談支援センターについては、現在のところ設置には至っておりません。
	   基幹相談支援センターの設置は、今回の障害福祉計画の基本方針においても市町
	村における努力義務とされておりますので、本市としては、基幹相談支援センタ
	一が有効に機能するのか、他市の状況を見ながら設置について検討させていただ
	こうかと考えております。
会長	基幹相談支援センターは鳴門市にも設置されていますので、そのあたりをご存
	知の方、情報提供をお願いできますか。かなり関心はあるのだろうと思いますが、
L	

	T
	いかがでしょうか。
	今、設置が難しかったとしても、基幹相談支援センターは地域の中心となる相
	談機関ですので、設置は努力義務ではありますが、今後の計画にはぜひお願いで
	きればと思いますが、いかがでしょうか。
C委員	大体、半分ぐらいの市町村が実施しているというデータがあると思います。
事務局	現在、市内のそれぞれの地域に4つの相談支援事業所があり、それぞれサービ
	スと連携しながら相談機能を提供いただいております。基幹相談支援センターは、
	国からの資料を見ると、これら4つの相談事業所の中核というか、司令塔のよう
	なイメージで考えておりますが、市が直営でするのか、もしくは今ある相談事業
	   所のどこかに任せるのか、そういった内容の検討も必要となってきます。基本的
	には、現在の相談事業所が機能を担ってくれているというふうには考えておりま
	すが、国においては、さらに調整の機能も含めて必要なのではないかと言われて
	いることは承知しておりますので、そこは他市の状況や本市内部の状況も勘案し
	ながら検討したいというふうに考えております。
 B委員	相談支援事業所は4つあるということですけど、横の連携はどのような感じに
D安良	なっていますか。
 事務局	徳島市障害者自立支援協議会の運営会を毎月開催しておりまして、その場に4
争伤问	事業所にお集まりいただき、それぞれの事業所の課題について検討しているとこ
	ろです。
	それ以外にも、自立支援協議会の各部会においても相談支援事業所に参加して
	いただいて、障害児に関わること、地域移行に関わること、地域生活支援拠点に
A ==	関わることなど、いろいろな課題について協議しているところです。
会長	ありがとうございました。
	自立支援協議会で、いわゆる地域課題を持ち寄ってケース検討したり、あるい
	は新しい社会支援の開発に向かっていったりということで、随時変えていたと思
	います。
	相談支援事業所のどこかが事務局をされているのが実際のところだと思います
	が、基幹ということは、そのあたりが課題だと思います。実際には動いていると
	思いますが、そこを市としてどのような方向性で持っていくのか、今後の見通し
	として考えてもらいたいというご意見だと思います。
	市としても、なお一層の働きかけも必要だと思いますが、徳島市として追い追
	いやっていくという方向であることには間違いないと思いますので、この件に関
	してはよろしいでしょうか。
	それでは、ほかのテーマに移りますが、もし何かありましたら、なかなかこの
	ような機会は持てないと思いますので、皆様が何か感じること、日頃の現場から
	のご意見等ありましたら、この場でぜひお願いできればと思います。
A委員	3ページの計画の趣旨についてですが、「本市では、障害のある人も障害のない
	人も安心して生活し活動できる社会と地域づくり」と書かれています。この資料
	には、事業所の数や稼働率などが載っていますが、私としては、市でこの会議を
	開催する意味として、手続の簡素化などに期待したいと思い、今日この会議に来
L	

ました。

この障害者福祉ガイドブック「ふれあい」にも、このサービスを利用するにはマイナンバーが必要と書かれています。徳島市では、児童の手続の更新のたびにお母さんのマイナンバーと子供のマイナンバーを記入する必要がありますが、例えば市町村によっては、サービス利用の申込をするときにあらかじめマイナンバーを印字してくれているところもあります。

このたび、大きな計画を立てようとしていただいていますが、利用者や家族などの市民からしたら、もっと小さな1個ずつの課題が大事なこともあるので、私は市と一緒に少しずつでいいので変えていければと思っています。

この会議と趣旨がずれていたら申し訳ありません。本当に日々の生活の中でのちょっとしたことではありますが、福祉サービスを利用するにあたっての行政との障害のようなものがまだまだあるとは私と思っています。手続等に関してもそう、ちょっとしたことですが、そういうことを今後の計画のどこかに入れていっていただけたらと思います。

## 会長 ありがとうございます。

ちょっとした仕組みの見直しというか、使い勝手のいい方向にもっていきたいというご意見でした。今のご意見はマイナンバーについてでしたが、ほかにもいろんなところに出てくるかもしれません。恐らく、現場の方々は感じておられるのだと思います。それを市に届けるための一つのツールとして、今回のアンケート調査があるのだと思います。アンケート以外にも、そうした身近な地域の声はどんどん自立支援協議会などで市へ届けていただけたら、市でも仕組みを考え直すきっかけになるかと思います。

やはりいろんな気づきというのはなかなか難しい部分もあると思います。私も、今のマイナンバーの話をお聞きして、なるほどと思いました。ぜひそういう声も、仕組みを変えていく中に反映するための会議だと思いますので、貴重なご意見だと思います。そういう細かなこともご発言いただければ、必ず先に続くと思います。あとは市と自立支援協議会において、可能な方法で考えていただければと思いますが、その可能な方法が何なのかというのは、やはり行政でないと分からないと思います。ぜひそのあたりも含めて、まだ計画策定まで長丁場で市民会議をやりますので、またいろいろ途中経過についてお教えいただけたらと思います。

## 議事6 (3) 市民アンケートの実施について

会長

会長
それでは、次の議事に移りたいと思います。

議事(3)、市民アンケートの実施について、事務局からご説明をお願いします。

## 事務局 事務局より資料4について説明

ありがとうございます。このアンケートは、市民の声を汲んで、それを計画に 生かしていくという趣旨だと思いますが、非常に重要な一つのツールとなってい ると思います。

このたびの追加項目についてご説明いただきましたが、この項目を追加した理 由等についてご質問したい方はいらっしゃいますか。内容については、今の説明 でほぼ大丈夫ですか。大丈夫であれば、実際のアンケート用紙のほうに入って行

	٠ - ١ - ١ - ١ - ١ - ١ - ١ - ١ - ١ - ١ -
	きますが、いかがでしょうか。
	今回、かなり追加項目もありますが、追加したということは、それなりの意図
	があるかと思います。あるいは、前回の令和2年度の質問にあった項目で、もう
	そのあたりが確定しているので、今回はそれを省いたという項目もあるように思 
	います。
B委員	この障害者の調査に関しては、施設入所者も在宅者も、いずれも含めた上での
	手帳所持者の5%ですか。
事務局	障害者のアンケートについては、18歳以上の手帳所持者になりますので、入
	所の方、在宅の方を含めて抽出しております。
B委員	施設入所者の方と在宅の方とでは、もちろん共通の部分もたくさんあるとは思
	いますが、ニーズに違いもあるかと思うので、その点が少し気になりました。
会長	施設を利用されている方に対するアンケートの内容をもう少し検討してはどう
	かということですか。
B委員	そうですね、少しその点が気になりました。
	逆に、施設入所者の方か在宅の方かは関係なく、ランダムに選んでこそのアン
	ケートであれば、別にそれはそれでいいかなとも思います。
会長	恐らく、そういう趣旨だと思います。
	確かに、今のご意見のとおり、質問項目が微妙に異なってくるかもしれません
	ね。もちろん、共通する内容のところに含まれているというのであれば、それは
	それでいいかとも思います。
B委員	アンケートの中で、現在入所しているかという設問があれば、それによって傾
	向が分かるのかなと思います。
事務局	障害者用のアンケートの3ページの問16に、現在どのように暮らしています
	かという設問があります。
会長	もし比較が必要となれば、これを軸として整理すれば傾向が出てくるかもしれ
	ませんね。
B委員	そうですね、分析の仕方の問題かなと思います。
	もう1点、障害者のアンケートに医療ケアの有無という項目がないのですが、
	これは医療ケア児のみということでしょうか。
会長	障害者用の問15の項目にあるようですが、いかがでしょうか。
B委員	ありますね、失礼しました。
会長	項目としては、このあたりで大丈夫ですか。
B委員	大丈夫です。
会長	調査自体は委託しているとお聞きしています。
	記入する形式についてはいかがでしょうか。質問の仕方等についてご意見があ
	れば、お願いします。
A委員	児童のアンケートについてですが、受給者証ではなくて、手帳をお持ちの方が
	対象となるのですか。
会長	当然、受給者証をお持ちの方のほうが多いと思います。
L	<u> </u>

. 4.0	
A委員	手帳を持った児童なのか、受給者証を持った児童なのかで、母数が大きく違っ
	てくると思います。
事務局	対象者は受給者証をお持ちの方です。
A委員	分かりました。
	あと、この児童のアンケートで、もし私が母親としてこれに答えると考えたと
	きに少し気になったのが、5ページの問13です。友人と遊んでいる、習い事を
ļ	している、家庭で過ごしているという選択肢が上のほうにあって、放課後等デイ
	サービスや福祉サービスが下のほう、7番にありますが、このアンケートの対象
	者は恐らくほぼ利用していると思います。
	中には友人と遊んでいる子もいるとは思いますが、お子さんとかお母さんによ
	っては、友人と遊ぶ、習い事をするというのはハードルがすごく高いので、この
	選択肢が上にあるのは、結構気にする人は気にすると思います。気持ちの問題で
	はありますが、「うちの子は7番で、一番下のほうになる」とか、「うちの子は友
	達と遊んでいないな」と感じるかなと思います。
	受給者証を持っている方は、福祉サービスを利用する前提で取られていると思
	うので、7番の選択肢を1番に持ってくるほうが、気持ち的な問題でいいのかな
	と思いました。私のところでお預かりしているお子さんで、友人と遊ぶというの
	はかなりハードルが高いので、この選択肢の並び順は回答する保護者が少し傷つ
	くかなと思ったのが1点です。
	それと、これは前からある設問ですが、3ページの問9、気づきについての設
	問で、「早期の気づきは早期の療育や支援に結びつきます。あなたはお子さんの障
	害や発達課題などに早く気づけたと思いますか。」と書かれています。確かに、早
	期の気づきは療育の支援に結びつくので、すごく大事なことではありますが、こ
	れに気づけなくて後悔しているお母さんも結構多くいると思います。もっと早く
	に気づけていればとか、あるいは障害かどうかがグレーゾーンのお子さんであれ
	ば、なかなか受け入れられず、手帳を取ることもためらうお母さんがいる中で、
	「あなたは早く気づけましたか」というこの質問が、何かのデータを取るために
	どうしても必要なのであれば入れたほうがいいと思いますが、特に必要ないので
	あれば、せめてこの「早期の気づきは早期の療育や支援に結びつきます」という
	表現を入れるべきなのかどうかというのは、母親的目線で見ると、少し疑問に思
	いました。問9の下のご意見欄に「気づきについて、ご不安に思っていることが
	ありましたら、ご自由にお書きください」とありますが、問8の下にこのご意見
	欄だけでもいいのではないかと思いました。
	気づきのアンケート結果がほしいのであれば入れたほうがいいと思いますが、
	そうでないのなら、わざわざ設問に入れて、アンケートに答えてもらう保護者の
	メンタルをえぐるような内容だったので、少し気になりました。聞くのであれば、
	気づいた時期はいつですか、指摘を受けた時期はいつですかみたいな感じで聞い
	てはどうでしょうか。きっかけと時期を一緒に書いてもらうようにしたほうがい
	いかと思います。
会長	ありがとうございます。

この間9について、委員の皆様、いかがですか。ほかにご意見がありましたら、ぜひお願いします。
<ul> <li>□ 気づきの時期の選択肢を「1・2・3」というふうに、何歳から何歳までという形で入れられたほうがいいかと思います。</li> <li>会長</li> <li>ありがとうございます。</li> <li>親御さんが気づくきっかけとして、ここに書いてあるように、健診をはじめ、いろいろな機会があります。大事なのは、健診で指摘があり気づいた後、早期に療育機関や療育施設にうまくつながったかどうかだと思います。現在、そのあたりはずいぶん普及してきておりますし、児童デイサービスなどは、ずいぶん増えてきたとは思いますが、それでも早期には難しいという方もいらっしゃると思います。</li> <li>それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではないかというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。</li> <li>事務局</li> <li>気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現にするのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させていただくということでよろしいでしょうか。</li> <li>会長</li> <li>いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい</li> </ul>
会長 ありがとうございます。 親御さんが気づくきっかけとして、ここに書いてあるように、健診をはじめ、いろいろな機会があります。大事なのは、健診で指摘があり気づいた後、早期に療育機関や療育施設にうまくつながったかどうかだと思います。現在、そのあたりはずいぶん普及してきておりますし、児童デイサービスなどは、ずいぶん増えてきたとは思いますが、それでも早期には難しいという方もいらっしゃると思います。 それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではないかというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。   事務局   気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。   事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現にするのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させていただくということでよろしいでしょうか。
会長 ありがとうございます。 親御さんが気づくきっかけとして、ここに書いてあるように、健診をはじめ、いろいろな機会があります。大事なのは、健診で指摘があり気づいた後、早期に療育機関や療育施設にうまくつながったかどうかだと思います。現在、そのあたりはずいぶん普及してきておりますし、児童デイサービスなどは、ずいぶん増えてきたとは思いますが、それでも早期には難しいという方もいらっしゃると思います。 それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではないかというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。 気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。 事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現にするのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させていただくということでよろしいでしょうか。
親御さんが気づくきっかけとして、ここに書いてあるように、健診をはじめ、いろいろな機会があります。大事なのは、健診で指摘があり気づいた後、早期に療育機関や療育施設にうまくつながったかどうかだと思います。現在、そのあたりはずいぶん普及してきておりますし、児童デイサービスなどは、ずいぶん増えてきたとは思いますが、それでも早期には難しいという方もいらっしゃると思います。     それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではないかというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。     気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。     事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現にするのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させていただくということでよろしいでしょうか。
いろいろな機会があります。大事なのは、健診で指摘があり気づいた後、早期に 療育機関や療育施設にうまくつながったかどうかだと思います。現在、そのあた りはずいぶん普及してきておりますし、児童デイサービスなどは、ずいぶん増え てきたとは思いますが、それでも早期には難しいという方もいらっしゃると思い ます。 それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではない かというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。 気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。 事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現に するのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させて いただくということでよろしいでしょうか。 会長
療育機関や療育施設にうまくつながったかどうかだと思います。現在、そのあたりはずいぶん普及してきておりますし、児童デイサービスなどは、ずいぶん増えてきたとは思いますが、それでも早期には難しいという方もいらっしゃると思います。     それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではないかというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。     気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。     事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現にするのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させていただくということでよろしいでしょうか。     会長
りはずいぶん普及してきておりますし、児童デイサービスなどは、ずいぶん増えてきたとは思いますが、それでも早期には難しいという方もいらっしゃると思います。     それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではないかというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。     気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。     事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現にするのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させていただくということでよろしいでしょうか。     会長 いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい
てきたとは思いますが、それでも早期には難しいという方もいらっしゃると思います。 それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではないかというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。  事務局 気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。 事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現にするのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させていただくということでよろしいでしょうか。  会長 いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい
ます。     それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではないかというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。     気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。     事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現にするのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させていただくということでよろしいでしょうか。     会長 いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい
それでは、ご家族の方の心情を考えて、設問を削除したほうがいいのではないかというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。
かというご意見のあった問9の文言について、事務局の方、いかがでしょうか。 事務局 気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。 事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現に するのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させて いただくということでよろしいでしょうか。 会長 いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい
事務局 気づきの点について、貴重なご意見をありがとうございます。 事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現に するのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させて いただくということでよろしいでしょうか。 会長 いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい
事務局においても、削除するのか、きっかけや時期を選択できるような表現に するのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させて いただくということでよろしいでしょうか。 会長 いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい
するのか、いずれかで対応したいと思いますので、事務局で検討後、修正させていただくということでよろしいでしょうか。 会長 いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい
いただくということでよろしいでしょうか。 会長 いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい
会長 いかがでしょうか。検討課題ということで、もう1回事務局で練っていただい
一 して、より良いアンケートに仕上げていただくということでお任せしても構いませ
んか。
B委員 意見として少しだけ。この設問を見ると、発達障害という方向からの気づきと
いうイメージを持ちますが、私の周りだと、例えばなかなか歩かない、しゃべら
ないとかそういう中で障害だと気づいた、難病だと気づいた、あるいは希少難病
だったとか、そういった事例もあるかと思います。したがって、それが早い遅い
ということではなくて、その時期にきてやっと気づけた、やっと判定、やっとそ
ういう病名がついたとかいうこともあるかと思うので、特に障害種別は関係なく
障害児という範疇の中での調査であれば、そのあたりも想定して質問を考えてい
ただければいいかと思います。
会長 気づく以前の問題ですね。
B委員 診断が下りたとか、そういった部分も含めて。
会長 大まかな障害によるとなってくると、そのあたりが違ってくるので、全体を網
羅するという意味ではどう直すのがいいか、難しいですね。気づきの時期は妊娠
期の場合もあれば出産時の場合もあるし、いろいろ時期があります。問8の選択
肢の1番は病院などの医療機関による受診・健診となっていますが、それ以前の
問題ですね。
B委員 その前の設問が医療ケアに関する設問ですが、重度心身障害の流れに続いて気
づきと来るので。
会長 ちょっとこう設問が飛んで行ったような感じでしょうか。
B委員 そうですね。意見としてまた少し考えていただけたらと思います。
会長 ほかに、委員の皆様方いかがですか。

副会長	障害者用の3ページの問13、肢体不自由で上肢と下肢となっていますが、上
	肢・下肢両方が不自由な場合には体幹で処理することになりますか。
事務局	該当するものの全てに○を入れていただくということでお願いしております。
副会長	分かりました。
	それから、5ページの問20、知っている障害者団体名をお答えくださいとい
	うことで、障害者団体に関係する者として、非常に関心のある質問です。以前に
	も、地域福祉計画策定のときだったと思いますが、このような問がありました。
	しかし、あまり関心がないようで、なかなか書いてくれないようでした。ちょっ
	と違ったような団体名を書かれている人もいたようです。この質問は、市民用ア
	ンケート3ページの問10にもあります。一般市民の方はなお障害者団体をご存
	知ない方が多いと思いますが、具体的に、市としてはどのような回答を期待され
	て、この質問をされたのですか。
事務局	各障害について、障害者団体の皆様には、日頃から障害者の方の支援にご尽力
	いただいておりますので、障害者ご本人がどれだけ障害者団体のことをご存知か、
	障害者団体にどの程度関わっているのかということをお聞きするために入れてお
	ります。
副会長	少し答えにくいかと思いますので、例えば徳島市身体障害者連合会や徳島市手
	をつなぐ親の会のように、団体名を例示してはどうですか。
事務局	選択肢の一つとして、徳島市身体障害者連合会や徳島市手をつなぐ親の会など、
	項目で入れることは可能です。
副会長	例示としてはどうですか。
事務局	例として入れることも可能です。
副会長	そうすると、市民用アンケートの問10と問10-1を一緒に回答できるよう
	になりますね。
	あるいは、障害者団体に入っているとか活動しているとか、現状を聞いてみる
	のも一つの選択肢だと思いますが、いかがですか。あと、今後入会するかとか、
	関係を持って活動したいかとか、そうしたことを聞かれてはどうですか。
事務局	ありがとうございます。ご意見としてお伺いして、検討させていただきます。
副会長	どの程度の意見として検討してもらえるのでしょうか。
B委員	私も障害者団体の活動をしていますので、少し思ったのですが、私たちとして
	知りたいとすれば、まずは「障害者団体に入会していますか、いませんか」。そし
	て、入会している方に対しては、「その団体の名前を教えてください」。入会して
	いない方に対しては、「障害者の団体や行事の活動に参加したいと思いますか、あ
	るいは興味がありますか」みたいな形で、「興味がある」という項目もここに入れ
	ていただければ、どれだけの方が障害者団体の活動をされているとか、興味を持
	っているけど、なかなか参加できていない方もいる、参加したいと思っている方
	がいるということがここから汲み取っていけるので、いいのではないかと思いま
	したが、副会長、いかがでしょうか。
司公臣	そのとおりだと思います。
副会長	そのこわりたこ芯にます。

	に参加したいと思うかといえば、参加したこともある、自分自身も入っているし、
	参加したいと思うところもあるし、ちょっとこれはできないかなと思うことも含
	めて、いろいろ出てくるかと思いますが、少し回答しづらい設問のようにも思い
-1 A E	ます。
副会長	それから、もう一つよろしいですか。
	今日の徳島新聞に、勝浦町議に当選された、オストメイトである玉置さんとい
	う方の非常に詳しい記事が載っております。実は、私は玉置さんが立候補したと
	きから関心を持っておりまして、当選したときに、活動を一生懸命やりましょう
	ねとエールの電話を差し上げました。この方がオストメイトになったときに、「こ
	れでやっていけるのかと不安になった」、「入院中にオストメイトの不安解消など
	に取り組むオストミー協会の存在を知り、研修を経て県支部に入会した」とのこ
	とでした。
	障害者になったときは、将来どうしようと、非常に不安になりますので、この
	ような当事者団体は非常に大切だと思います。障害者の人がどう捉えているのか、
	障害のない一般市民もいつ障害を持つか分からないのだから、関心をもってもら
	うためにも、先ほどのご意見も踏まえて、ここの設問をもう少し工夫していただ
	ければありがたく思います。
会長	アンケート調査の内容等について、いろいろご意見をありがとうございました。
	課題として、ひとまず事務局にお預けしてもよろしいですか。それでは、事務
	局においてよろしくお願いいたします。
	まとめきれませんが、たくさんの課題をいただきましたので、それを踏まえて
	より良いアンケートになりますよう、お願いしたいと思います。
B委員	1点だけ、アンケート調査全体のことですが、回答方法は紙媒体のみになりま
	すか。今の時代だと、例えばスマホで回答できるなどの回答方法もあるかと思い
	ます。非常に手軽にできると思いますので、そういう方法で回答できればもっと
	多くの回答を求めることができるかと思いますが、いかがでしょうか。
E委員	私は視覚障害者なので、この紙媒体だと自分で回答しようとしたら文字が小さ
	いと感じます。視覚障害には幅があり、全然見えない人もいれば、レンズを使え
	ば何とか見える人もいるなど人それぞれなので、一律にこれにするというのは難
	│ │しいですが、少し大きな文字にしていただくと、私たちとしては配慮していただ
	│ │ いているという捉え方ができるし、自分で回答できるようにもなります。そのほ
	かにも、音声で聞かせてもらっての回答や、ほかにも方法がありましたら少しで
	も配慮をしていただければありがたく思います。
 F委員	□ 障害者用アンケートの問23、日中活動はどのようにお過ごしですかという設
	問の選択肢4に、福祉施設、作業所などに通っているという項目があります。そ
	こでは就労継続支援事業所を含むとなっていますが、問36の障害福祉サービス
	等の利用についての設問には、地域活動支援センター、地域共同作業所という選
	択肢がありませんので、その他の欄に記入する必要があります。やはり、障害者
	総合支援法に則っていない民間の作業所からのスタートのところは非常に困るな
	という感じはします。
	( マ・ノがな しょしょ ソ。

	以前、私たちのところにもアンケートが届いたことがありましたが、その他し
	か選択肢がないので、そのときは字を書けない当事者の代わりに私が意見を聞い
	て書いたりもしました。
会長	貴重なご意見をありがとうございます。
	全体を通して何かぜひと思われる委員の方、大丈夫ですか。
	それでは、アンケート用紙について、課題や宿題をいただきましたので、もう
	一度事務局で整理し直していただければと思います。QRコード等も含めて、今
	の時代に応じた、あるいは障害のある方の特性に応じた回答方法をご用意いただ
	ければといったご意見だったかと思いますが、それでよろしいですか。
議事(4)	その他について
会長	まだまだご意見がたくさん出そうではありますが、時間が迫っておりますので、
	このあたりで本日の議事を終了したいと思います。よろしいでしょうか。
会長	それでは、他にご意見がないようですので、本日の議事は終了します。
	最後に、次回の開催予定等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本日は貴重なご意見をありがとうございました。
	次回の開催につきましては、9月上旬頃を予定しております。その中で、市民
	アンケート結果及び計画骨子案を提示させていただきたいと考えております。詳
	しい日時等につきましては、後日、開催通知でご連絡させていただきますのでよ
	ろしくお願いします。
事務局	本日は、長時間にわたり、各方面からご意見をいただき、まことにありがとう
	ございました。本日の市民会議はこれをもちまして終了させていただきます。あ
	りがとうございました。